

令和4年度 主要事業評価シート

①基本事項	計画コード	22093	事業名	地域まちづくり協議会支援事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()						
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進			款	02:総務費	
		施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化			項	01:総務管理費	
重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト		目	11:自治振興費				
事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		亀山市地域まちづくり協議会条例				

担当部署	
部	市民文化部
課	まちづくり協働課 地域まちづくりG

②事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地域まちづくり協議会によって課題や組織力、活動内容は様々であることから、ポストコロナ時代においても継続的な地域まちづくり活動が行えるよう、地域まちづくり計画のさらなる推進に向けた総合的な支援を行う必要がある。	全地域まちづくり協議会	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。	地域まちづくり活動の活性化のため、地域予算制度による財政的支援及び地域担当職員の配置や専門的な助言を行うアドバイザー派遣による人的支援を行うほか、デジタル技術を活用した運営の推進を行う。また、地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくりに関する研修や地域担い手研修を開催する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援	○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援	○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援	○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援
	活動実績 (計画通り実施できたか)	地域予算制度による財政的支援を行うとともに、地域担当職員や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣等の人的支援を行った。情報共有システムの活用の充実に努めたほか、オンラインで事務研修を行うなどデジタル技術を活用した運営を推進した。「担い手不足について」をテーマに地域まちづくり協議会交流会を開催したほか、多くの方が受講できるよう工夫して地域担い手研修を開催した。			
計画額	事業費	31,400千円	24,885千円	31,400千円	31,400千円
		国・県支出金			
		地方債			
		その他	31,400千円	24,885千円	31,400千円
決算額	事業費	0千円	0千円		
		国・県支出金			
		地方債			
		その他	23,331千円		
		0千円			
①期間内事業費(R4-7)		125,600千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	24,885千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
④ 指標 (C)	担い手研修受講者の役員就任	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	活動	人	計画値	8	9	10	11
					実績値	7			
担い手研修受講者によるサロンの開催	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	活動	回	計画値	3	4	5	6	
				実績値	3				
アドバイザーを派遣した研修の開催	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	活動	回	計画値	22	25	28	31	
				実績値	23				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	財政的支援や人的支援を行ったことで、コロナ禍においても地域まちづくり協議会の継続的な活動につながった。情報共有システムやオンライン会議システムなどデジタル技術を活用することで地域まちづくり協議会の効率的な運営を推進することができた。地域まちづくり協議会交流会では、地域の現状や財政的支援のあり方等について意見を聞くことができた。また、地域担い手研修に録画配信を取り入れたことで、より多くの方にまちづくり活動について関心を持ってもらうことができた。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
全地域まちづくり協議会	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	コロナ禍においても各地域まちづくり協議会において様々な工夫をする中で活動を継続されてきたが、事業展開が停滞している地域もある。デジタル技術の活用については、事務職員等の理解を深める必要があるとともに、新たなシステムを導入することで、さらなる事務の効率化を図る必要がある。地域まちづくり協議会交流会や地域担い手研修については、より多くの方がまちづくり活動について関心を持ち、活動に参加していただけるよう、地域のニーズに応じた内容を取り入れつつ継続的に取り組む必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの
	令和6年度以降で対応するもの
	地域活動の回復を図るため、より積極的な人的支援を行う。また、地域の意見を聞きながら、財政的支援として地域予算制度のバージョンアップに向けた検討や、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討を行うとともに、地域担い手研修の内容の充実を図る。
	地域予算制度のバージョンアップに向けた新たな支援策を決定するとともに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入や、地域担い手研修の内容の充実を図る。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりGL 高野 利人
最終評価者	市民文化部 まちづくり協働課長 原 正一